## 大型乗合バスの衝突事故(東京都新宿区、横浜市都筑区)

【事故概要 I 】 日時:令和2年4月19日午後2時58分頃

概要:東京都新宿区の十字路交差点において、乗合バスが乗客5名を乗せて

運行中、青信号に従い右折する際、<u>横断歩道を車両左側から横断して</u>

いた幼児に衝突。この事故により、幼児が死亡。

【事故概要Ⅱ】日時:令和2年7月24日午後4時25分頃

概要:神奈川県横浜市都筑区の丁字路交差点において、乗合バスが乗客6

名を乗せて運行中、青信号に従い右折する際、横断歩道を車両左側か

**ら自転車で横断していた児童に衝突。**この事故により、児童が死亡。

- 【事故原因 I 】〇動静不注視:横断歩道へ向かって進行している被害者を認知していたが、被害者が横断歩道上へ進入するおそれを予測せず、車両右側から進行してくる歩行者等に注意が偏り、横断歩道上に車両左側から進入しようとしている被害者を認知できず。
- 【事故原因Ⅱ】〇<u>安全不確認</u>:横断歩道へ向かって進行している被害者を認知しておらず、車両右側から進行してくる歩行者等に注意が偏り、横断歩道上に車両左側から進入しようとしている被害者を認知できず。
  - - ○**右左折時における横断歩道手前での一時停止の不徹底**:事業者は、横断 歩道手前で一時停止することについて不徹底。
- 【再発防止策】○横断歩道の周辺における歩行者等の確認の徹底 →運転者
  - (共通) ○右左折時における横断歩道手前での一時停止の徹底 →運転者
    - ○ドライブレコーダーの映像の確認や添乗調査、街頭指導により、右左折時における横断歩道手前での一時停止が不十分な運転者に個別指導するなどきめ細かな指導・教育の徹底 →運行管理者



事故地点見取図Ⅱ

